

# 「短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護」料金表

平成30年4月適用分

対象事業所 大和郡山市：あすなら苑

上記事業所の地域区分は「6級地」で1単位あたりの単価は **10.33円**

## 【基本サービス】

### <併設型>

#### ①短期入所生活介護

1日あたりの利用金額

要介護度区分	単位数	利用金額	自己負担額	
			1割	2割
要介護1	584単位	6,033円	604円	1,207円
要介護2	652単位	6,735円	674円	1,347円
要介護3	722単位	7,458円	746円	1,492円
要介護4	790単位	8,161円	817円	1,633円
要介護5	856単位	8,842円	885円	1,769円

#### ②介護予防短期入所生活介護

1日あたりの利用金額

要介護度区分	単位数	利用金額	自己負担金額	
			1割	2割
要支援1	437単位	4,514円	452円	903円
要支援2	543単位	5,609円	561円	1,122円

## 【加算（減算）サービス】

サービス内容	単位数	利用金額	自己負担金額	
			1割	2割
機能訓練体制加算/1日につき	12単位	124円	13円	25円
個別機能訓練加算/1日につき	56単位	578円	58円	116円
看護体制加算（Ⅰ）/1日につき	4単位	41円	5円	9円
看護体制加算（Ⅱ）/1日につき	8単位	83円	9円	17円
夜勤職員配置加算（Ⅰ）/1日につき	13単位	134円	14円	27円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）/1日につき	18単位	186円	19円	38円
認知症行動・心理症状緊急対応加算/1日につき	200単位	2,066円	207円	414円
若年性認知症利用者受入加算/1日につき	120単位	1,240円	124円	248円
送迎加算/片道につき	184単位	1,901円	191円	381円
緊急短期入所受入加算/1日につき（7日間限度）	90単位	930円	93円	186円
長期利用者提供減算/1日につき	▲ 30単位	▲ 310円	▲ 31円	▲ 62円
療養食加算/1回につき（1日3回限度）	8単位	83円	9円	17円
短期生活在宅中重度受入加算1/1日につき	421単位	4,349円	435円	870円
短期生活在宅中重度受入加算2/1日につき	417単位	4,308円	431円	862円
短期生活在宅中重度受入加算3/1日につき	413単位	4,266円	427円	854円
短期生活在宅中重度受入加算4/1日につき	425単位	4,390円	439円	878円

認知症専門ケア加算（Ⅰ）/1日につき	3単位	31円	4円	7円
認知症専門ケア加算（Ⅱ）/1日につき	4単位	41円	5円	9円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ/1日につき	18単位	186円	19円	38円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ/1日につき	12単位	124円	13円	25円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）/1日につき	6単位	62円	7円	13円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）/1日につき	6単位	62円	7円	13円

※加算は利用者毎に提供するサービスの内容や事業所の職員配置等により異なります。  
どの加算を適用するかについては個別に説明させていただきます。

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の8.3%を加算
---------------	---------------

※所定単位数…1ヶ月間に利用された基本サービスと加算サービスの合計単位数

※介護職員処遇改善加算とは、介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

1ヶ月間の所定単位数の8.3%の単位数が加算されます。

**※介護保険適用料金の自己負担金額**

- ・1か月に利用されたサービスの単位数合計（処遇改善加算を含む）に地域単価を掛けた金額が介護保険のサービス利用料金で、ご利用者の自己負担割合に応じた金額が自己負担額になります。
- ・上記の自己負担額は、1回（1か月）あたりの目安を表示したものです。1か月の合計で計算した場合小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。